

お知らせ なんたん

新南丹市
電話 0771-68-0001

第122号(2の2)平成23年2月10日発行

平成23年度南丹市市民健診のお知らせ

平成23年度の南丹市市民健診を実施します。特定健診は、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した検査などを実施し、少しでも早い時期に生活習慣病の発生を防ぐためのもの、その健診結果によって予防のための特定保健指導を行います。なお、特定健診は、医療保険者が実施することとなっていますので、南丹市国民健康保険以外の保険に加入の方は、受診方法などをご加入の各医療保険者にお尋ねください。

●**申込方法** 各家庭に送付の『市民健診申込票』に必要事項を記入の上、3月4日(金)までに、健康課、各支所健康福祉課に提出してください。

<健康診査>

健診名	健診対象者		自己負担金
	対象年齢	要件	
メタボ予防健診	20歳~39歳	南丹市に住所を有する方	500円
特定健診	40歳~75歳の誕生日前日まで	4月1日から健診受診日まで、南丹市国民健康保険に加入されている方	集団健診:無料 個別健診:1,000円
すこやか健診	満75歳以上	南丹市に住所を有する方	無料

※対象年齢は、4月1日~平成24年3月31日までに該当年齢に達する方

※受診日当日に75歳に達した方は、特定健診ではなく、すこやか健診となります

<各がん検診・結核検診>

検診名	対象年齢	自己負担金
肺がん検診・結核検診、大腸がん検診	40歳以上	各100円
胃がん検診	40歳以上	300円
前立腺がん検診	55歳以上(男性)	100円
肝炎検診	40歳の節目の方	無料
乳がん検診(視触診のみ)	30~39歳(女性)	200円
乳がん検診(視触診とマンモグラフィ併用)	40歳以上(女性) 隔年実施	400円
子宮頸がん検診	20歳以上(女性)	集団:400円、個別:500円

※対象年齢は、4月1日~平成24年3月31日までに該当年齢に達する方

※70歳以上の方はすべて無料です

◇問合せ先 健康課 TEL (0771) 68-0016

検診受診料無料(子宮頸がん・乳がん検診)のお知らせ

子宮頸がん検診、乳がん検診は下表に該当する節目の方を対象に、平成23年度の検診受診料を無料とします。対象となる方には、4月に『検診無料クーポン券』を送付します。この機会にぜひ市民健診をお申し込みください。検診内容・日程は、各家庭に送付の『南丹市特定健康診査・がん検診等のご案内』をご覧ください。

検診名	節目検診対象者(受診料無料の方)
子宮頸がん検診	①平成2年4月2日~平成3年4月1日生、②昭和60年4月2日~61年4月1日生、③昭和55年4月2日~56年4月1日生、④昭和50年4月2日~51年4月1日生、⑤昭和45年4月2日~46年4月1日生
乳がん検診	①昭和45年4月2日~46年4月1日生、②昭和40年4月2日~41年4月1日生、③昭和35年4月2日~36年4月1日生、④昭和30年4月2日~31年4月1日生、⑤昭和25年4月2日~26年4月1日生

◇問合せ先 健康課 TEL (0771) 68-0016

3月の母子保健事業日程表

日程	事業名	対象(月齢など)	場所
3月4日(金)	乳児後期健診	平成22年4月生	園部保健福祉センター (こむぎ山健康学園)
3月11日(金)	乳児前期健診	平成22年11月生	
3月18日(金)	3歳5カ月児健診	平成19年9月生	
3月22日(火)	2歳5カ月児健康相談	平成20年9月生	
3月24日(木)	1歳8カ月児健診	平成21年6月3日~6月30日生	美山保健福祉センター
3月23日(水)	離乳食教室	生後4カ月~1歳ごろの乳児と保護者	

※対象の方には個別に案内・問診票を郵送します。

◇問合せ先 健康課 TEL (0771) 68-0016

福祉タクシー利用券の使用期限は3月31日までです

障がいのある方に交付している平成22年度福祉タクシー利用券の使用期限は3月31日までです。使用せず返還されても現金との引き換えはしません。利用券で支払いのできるタクシー事業所は下表の11社で、そのほかの事業所では利用できません。タクシー乗車前に事業所名などを確認し、利用券の使用について運転手にご確認ください。

<タクシー券を利用できる事業所一覧>

業者名	電話番号	業者名	電話番号
京都タクシー(株) 亀岡支社	0120-051414	南丹タクシー	0120-194539
NPO 法人京都福祉センター	0120-825678	南丹介護タクシー	0771-62-1489
谷タクシー	0771-74-0029	吉田観光タクシー	0771-73-0089
(株)京都みやび交通	0120-207011	平野タクシー(有)	0120-021090
介護タクシーあくる	0771-25-2454	学園介護タクシー	0771-20-4182
京都相互タクシー (京都市内での利用)	075-861-1818		

◇問合せ先 社会福祉課 TEL (0771) 68-0007

各支所 健康福祉課 TEL 八木 (0771) 68-0022

日吉 (0771) 68-0032 美山 (0771) 68-0041

市街化区域内の農地の固定資産税について

南丹市は市町村合併により近畿圏整備法に定める近郊整備区域内の特定市となり、市街化区域内の農地は宅地並評価の一般市街化農地から特定市街化農地の課税方法に変わります。合併以前から市街化農地であった土地は、合併特例法に基づき一般の市街化区域内農地の課税を継続していましたが、特例の期限が切れる平成23年度からは下記のとおり、現況が農地の場合は、特定市街化区域農地として課税することとなります。評価額の計算の方法については変更はありません。平成23年度賦課期日(1月1日現在)で現況が農地以外となっている場合は、現況地目に応じた評価および課税を行うこととなります。また、生産緑地の指定を受けられた市街化農地は、市街化調整区域内の状況が類似する農地から価格を比準し、平成23年度から評価および課税を変更します。なお、生産緑地指定後も都市計画税の課税対象となります。

●特定市街化区域内農地の税額計算について

次の①・②のうちいずれか低い額×税率(固定資産税:1.5%、都市計画税:0.2%)

①当該年度の宅地並評価額×特例率(固定資産税は3分の1、都市計画税は3分の2)×軽減率(注1)

②ア. 負担水準が80%以上100%未満の場合→前年度の課税標準額と同額

イ. 負担水準が80%未満の場合→前年度の課税標準額+当該年度の宅地並評価額×特例率×5%

※②にあつては、以下の範囲に限定されます。

上限=(当該年度の宅地並評価額×特例率)×8/10×税率

下限=(当該年度の宅地並評価額×特例率)×2/10×税率

(注1) 軽減率

年度	初年度目(H23)	2年度目(H24)	3年度目(H25)	4年度目(H26)
軽減率	0.2	0.4	0.6	0.8

●**負担水準** 固定資産税は評価額の3分の1、都市計画税は評価額の3分の2に対して、それぞれの課税標準額がどの程度まで達しているかを示すもので、次の算式により求められます。

$$\text{負担水準} = \frac{\text{平成22年度課税標準額}}{\text{平成23年度評価額} \times \text{特例率} (1/3 \text{ または } 2/3)} \times 100\%$$

◇問合せ先 税務課 TEL (0771) 68-0004

各支所 地域総務課 TEL 八木 (0771) 68-0020

日吉 (0771) 68-0030 美山 (0771) 68-0040

確定申告相談会の開催について

(社)園部納税協会では、近畿税理士会園部支部から派遣を受けた税理士による所得税確定申告相談会を開催します。確定申告書の書き方などで分からないことがあれば予約不要ですので、気軽にお越しください。

●**日時** 3月1日(火)~15日(火) ※土・日曜日除く。

午前9時30分~正午、午後1時~3時

●**場所** (社)園部納税協会1階会議室

◇問合せ先 (社)園部納税協会 TEL (0771) 62-0039